＜温泉法第１８条第１項に基づく掲示＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 温泉を公共の浴用又は飲用に供する場所における温泉の温度 | 　　　　　　℃ |  |
| 温泉に水を加えて公共の浴用に供する場合は、その旨及び理由 | □加水する理由： | □加水しない |
| 温泉を加温して公共の浴用に供する場合は、その旨及び理由 | □加温する理由： | □加温しない |
| 温泉を循環させて公共の浴用に供する場合は、その旨及び理由（ろ過を実施している場合はその旨を含む） | □循環させる□循環ろ過させる理由： | □循環させない |
| 温泉に入浴剤を加え、又は温泉消毒して公共の浴用に供する場合は、当該入浴剤の名称又は消毒方法及び理由 | □入浴剤を加える入浴剤の名称：理由： | □入浴剤を加えない |
| □消毒する消毒方法：理由： | □消毒しない |

※最新の温泉分析書、温泉分析書別表と合わせて掲示すること